

平成 27 年 4 月 1 日

日本行動分析学会会員の皆様

一般社団法人日本行動分析学会理事長
園山繁樹

昨年度の総会で承認されました本学会の一般社団法人化に向けて、一般社団法人設立準備委員会で鋭意準備して参りましたが、本日、一般社団法人としての登記を完了しましたことを会員の皆様にご報告いたします。これに伴いまして、本日より下記のようにになりましたのでお知らせいたします。今後とも本学会の運営にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- ①学会名称：一般社団法人日本行動分析学会
- ②定款：学会 HP に定款を掲載しました。今後はこの定款が本学会の基本的規則となります。学会細則については、従来細則に近い形で以下の新理事会で順次策定していきます。
- ③役員体制：一般社団法人の設立時社員（代議員）、理事、監事は以下の 4 名です。この体制で代議員選挙と理事選挙等の準備・実施を行い、6 月には新しい社員（代議員）、理事、監事体制に移行する予定です。それまでの移行期間においては、各委員会体制は従来体制を継続します。
一般社団法人の設立時の役員：
社員（代議員）：園山繁樹、渡部匡隆、坂上貴之、野呂文行
理事：園山繁樹（理事長）、渡部匡隆、坂上貴之
監事：野呂文行
- ④会員：日本行動分析学会から一般社団法人日本行動分析学会に 4 月 1 日付けで異動しました。
- ⑤今後の主な予定
 - (1)代議員選挙：5 月中に実施します。会員の皆様には関係書類を郵送します。また選挙に係る学会細則を策定次第、学会 HP に掲載します。
 - (2)新役員体制：選挙で選ばれた代議員による社員総会を 6 月初めに開催し、理事と監事を選出します。その後の理事会で理事長を選任し、6 月中に各委員長・委員を含め、新しい役員体制に完全移行する予定です。
 - (3)8 月 28 日（金）に都内で一般社団法人化記念行事（シンポジウム等）を行います。詳細は決まり次第、学会 HP に掲載します。
 - (4)8 月 29 日（土）30 日（日）に明星大学で開催される第 33 回年次大会は、一般社団法人として開催する初めての年次大会となります。従来開催していた総会はなくなりませんが、会員の集い（仮称）を開催し一般社団法人化の報告と表彰式等を行います。
 - (5)学会 HP は順次更新しますので、暫くの間、旧学会の記事が残ります。
 - (6)日本行動分析学会の財産等につきましては、順次会計処理を行い一般社団法人日本行動分析学会に移譲してまいります。
 - (7)2015 年度等の年会費の受入口座は、法人口座が開設できるまで従来の日本行動分析学会の口座を利用いたします。

以上